

桐生市建設工事適正化指導要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、「建設産業における生産システム合理化指針」（平成3年2月5日建設省策定）を受け、桐生市が発注する建設工事に係る元請・下請関係の適正化と合理化を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 建設業者

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可を受けて建設業を営む者をいう。

(2) 下請契約

建設工事を他の者から請け負った建設業を営む者と他の建設業を営む者との間で、当該建設工事の一部について締結される請負契約をいう。

(3) 元請業者

市から直接建設工事を請け負った建設業者をいう。

(4) 下請負人

下請契約における請負人をいう。

(契約締結に際しての指導)

第3条 工事監督員は、法に基づく適正な施工体制を確保するため、契約金額が2,500万円以上（建築一式工事にあつては4,500万円以上）の工事を請け負った元請業者に対し、市との契約締結の日の翌日から起算して1か月以内に施工状況報告書（様式第1号）を提出させなければならない。また、次の各号に掲げる書類を整備するよう指導し、当該建設工事の施工体制を把握するものとする。

(1) 施工体制台帳（様式第2号）

元請業者が、その建設工事の一部を他の建設業を営む者に請け負わせて施工さ

せる（労務提供等の契約を含む）場合に、作成する台帳

(2) 施工体系図（様式第3号）

元請業者が、施工体制台帳に基づき作成するとともに、別途工事現場の適切な場所に掲示する体系図

- 2 工事担当者は、元請業者に対し、前項第2号に掲げる施工体系図の会社名を記載すべき箇所に、下請人の称号又は名称に加え本社所在地を括弧書きで記載するよう指導するものとする。
- 3 工事監督員は、元請業者が請け負った建設工事に関し、他の建設業を営む者と下請契約を締結しようとする場合には、建設工事標準下請契約約款（昭和52年4月26日中央建設業審議会決定）又はこれに準拠した内容を持つ契約書により契約するよう指導するものとする。

（元請業者の届出書類）

第4条 工事監督員は、契約金額が2,500万円以上（建築一式工事にあつては4,500万円以上）の工事を請け負った元請業者が、その工事の一部を他の建設業を営む者に請け負わせた場合には、前条に規定する施工体制台帳の写（添付書類は含まない。）を提出させなければならない。ただし、締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額）が3,000万円（建築一式工事にあつては4,500万円以上）になる場合には、施工体制台帳の写の他に、下請契約書の写、施工体系図の写及び工事現場状況等報告書（様式第4号）を提出させなければならない。また、この場合において、再下請契約の確認（締結）をした場合には再下請契約通知書の写、下請契約書の写を併せて提出させなければならない。

- 2 工事監督員は、次の各号に掲げる事項が生じた場合には、元請業者から速やかに変更届（様式第5号）を提出させなければならない。この場合において、当該変更届には、前項で規定する書類（施工状況報告書を除く）のうち、変更内容に応じた書類を添付させるものとする。

- (1) 新たに下請契約を締結した場合
- (2) 下請契約を解除した場合
- (3) 請負代金額を変更した場合

(4) その他既に提出されている書類に変更が生じた場合

(変更契約への準用)

第5条 第3条第1項及び前条の規定は、変更契約により該当各条項に定める用件に該当することになった場合について準用する。この場合において、第3条第1項中「契約締結の日」とあるのは「変更契約締結の日」と読み替えるものとする。

(施工段階における指導)

第6条 工事監督員は、第3条第1項又は第4条の規定により提出された書類に基づき、施工状況について適宜現場確認を行うものとする。

2 工事監督員は、次の各号に該当する場合には、元請け業者に対し、是正指導するものとする。

(1) 工事内容、現場の状況等が、提出された書類の内容と相違している場合

(2) 下請契約の締結方法、下請契約の内容、技術者の配置状況等が不適切と判断される場合

(3) 第3条第1項各号に掲げる書類が整備されていない場合

(指導に従わない場合の措置)

第7条 元請業者が前条の指導に従わない場合、工事監督員は契約管財課長に報告するものとする。

2 契約管財課長は桐生市契約等業者指名選考委員会（以下「指名選考委員会」という。）に報告し、指名選考委員会は指名業者選定において考慮するものとする。

(下請け問題相談所の設置)

第8条 下請契約に係る相談を処理するため「下請問題相談所」を総務部契約管財課に設置する。

2 「下請問題相談所」は、市が発注する建設工事に関し、その下請契約締に係る紛争相談を処理する。

附則

この要綱は平成元年4月1日から施行する。

附則

この要綱は平成8年7月5日から施行する。

下請契約の適正化対策実施要綱（平成元年4月1日制定）は廃止する。

附則

この要綱は平成17年4月1日から施行する。

施工状況報告書

平成 年 月 日

桐生市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

許可番号(一般・特定)第

号

1 工事名 _____

2 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 請負代金額 _____ 円

4 現場配置技術者の種類 監理技術者・主任技術者

上記建設工事の施工にあたっては、

- ① 全て請負人が施工し、他の建設業を営む者に請け負わせる（労務提供契約等を含む）ことは一切いたしません。
- ② 別添施工体制台帳（ 部）のとおり業者を選定し、合計 _____ 円を下請に付しましたので報告します。

（注）4及び①、②については、不要のものを二本線で消すこと。

施 工 体 制 台 帳

【会社名】 _____

【事業所名】 _____

許可業種	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
建設業の 許可	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	平成 年 月 日

工事名称及び 工事内容			
発注者及び 住所	〒		
工期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	契約日	平成 年 月 日

契約 営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

発注者の 監督員名		権限及び 意見申立方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び 意見申立方法	
現場代理人名		権限及び 意見申立方法	
監理技術者名		資格内容	
専門技術者名	専任 非専任	専門技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担当工事 内容	担当工事 内容	

(記入要領)

- この様式は元請が作成し、一次下請業者を通じて報告される再下請通知書(様式第1号-甲)を添付することにより、一次下請業者別の施工体制台帳として利用する。
- 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 専任技術者には、土木、建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 監理技術者及び主任技術者について次のものを添付すること。
 - 資格を証するものの写し
 - 自社従業員である証明書の写し(従業員証、健康保健証など)

(下請人に関する事項)

会社名		代表者名	
住所 電話番号	〒 (Tel. - -)		
工事名称 及び 工事内容			
工期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	契約日	平成 年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	平成 年 月 日

現場代理人名	
権限及び 意見申立法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※ 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	
※ 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※ (主任技術者、専門技術者の記入要領)

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
- 2 専門技術者には、土木、建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - (1) 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他
 - (2) 資格等による場合

1) 建設業法[技術検定]	2) 建築士法[建築士試験]
3) 技術士法[技術士試験]	4) 電気工事士法[電気工事士試験]
5) 電気事業法[電気主任技術者国家試験等]	6) 消防法[消防設備士試験]
7) 職業能力開発促進法[技能検定]	

発注者名	
工事名称	

工 期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元 請 負	
監 督 員 名	
監理技術者名	
専門技術者名	
担当工事 内 容	
専門技術者名	
担当工事 内 容	

会 長	統括安全衛生責任者
副会長	

元方安全衛生責任者

書 記

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	

工事現場状況等報告書

平成 年 月 日

桐生市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下請建設現場における施工体系図の掲示については、別添のとおりです。

記

1 工事名 _____

2 工事場所 _____

3 請負代金額 _____ 円

4 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(注) 施工体系図の掲示状況写真を添付のこと。

下請施工状況変更届

平成 年 月 日

桐生市長 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

1 工事名 _____

2 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 請負代金額 _____円

上記建設工事に関し、平成 年 月 日付けで報告した事項について、
下記のとおり変更したので届出をします。

記

(変更事項)

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

直近上位の
注文者名 _____

現場代理人名 _____ 殿
(所長名)

【報告下請業者】
住 所 _____

元請名称	
------	--

TEL _____

FAX _____

会社名 _____

代表者名 _____ 印

《自社に関する事項》

工事名称 及 び 工事内容			
発注者 及 び 住所	〒 _____		
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日

	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
建設業の 許可	工事業	大臣 特定 第 _____ 号 知事 一般	年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 _____ 号 知事 一般	年 月 日

監督員名	
権限及び 意見申出方法	
現場代理人	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※ 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

- (記入要領)
- 1 報告下請業者は直近上位の注文者に提出すること。
 - 2 再下請契約がある場合は《再下請契約関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、次の契約書類の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請契約関係》欄をコピーして使用する。
 - 3 一次下請負業者は、二次下請負業者以外の業者から提出された書類とともに様式1-乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
 - 4 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名		代表者名	
住所 電話番号	〒 _____ (TEL _____)		
工事名称 及び 工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
		工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日

現場代理人	
権限及び 意見申出方法	
※ 主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※ 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任のいずれかに○印を付すこと。]
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - ① 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他
 - ② 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建設業法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

下請負業者編成表

(一次下請業者=作成下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

※一次下請負業者は二次以下の会社名
当を記入し、契約の流れを実線で
明快に示す。

(二次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(二次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(二次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(三次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(三次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(三次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(四次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(四次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

(四次下請負業者)

工 事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日～年 月 日	

- (記入要領)
- 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(様式一号一甲)に基づいて本表を作成の上、元請に届け出ること。
 - 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。